

北九州市監査公表第4号

令和7年2月28日

北九州市監査委員 中西 満 信
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団
- (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会
- (3) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
- (4) 株式会社北九州ウォーターサービス

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和6年7月5日から令和7年2月6日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

ア 事業の概要

(ア) 目的

社会福祉法人北九州市福祉事業団（以下「事業団」という。）は、市と一体となって、社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、昭和40年11月30日に設立された法人である。

(イ) 現況

事業団は、前記の事業目的を達成するため、事業団立の施設として障害児入所施設1所、障害者支援施設1所、児童発達支援センター1所及び保育所15所を運営するほか、指定管理者として49施設の運営を行い、市の普通財産であるレインボープラザの管理運営を受託している（令和6年4月1日現在）。

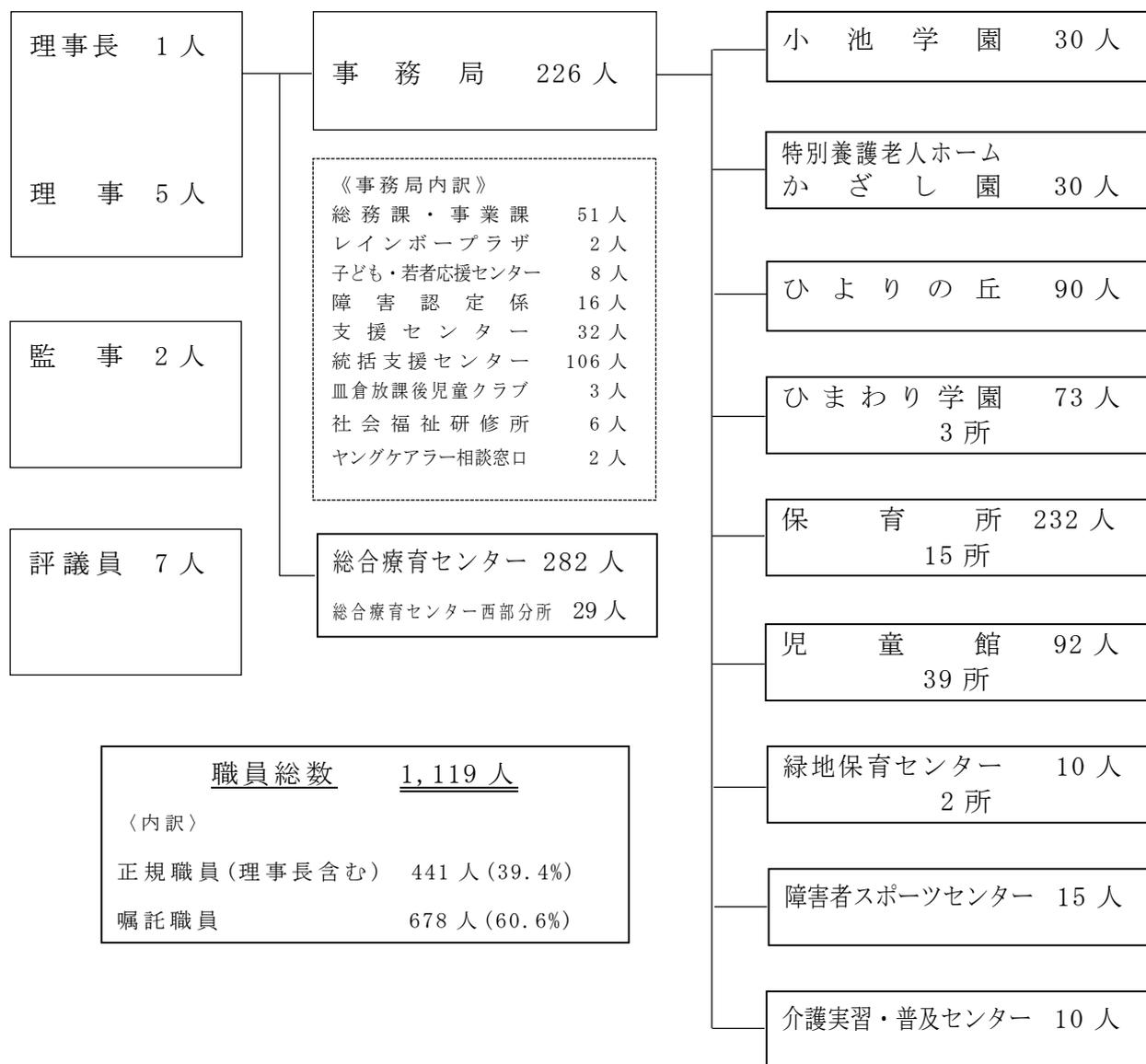
事業団では、「中期計画2025」（令和3年度～7年度）を定め、「経営基盤の安定化の推進」、「地域福祉の向上に貢献」及び「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性のもと、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に重点的に取り組んでいる。

また、令和6年度からは、持続可能な法人経営を推進するために、理事長をトップとした法人改革推進本部を立ち上げ、法人本部と施設等の事業部門が一体となった経営改善に取り組んでいる。

(ウ) 組織

事業団の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、事業団の基本金1,000万円を全額出捐しているほか、事業運営に係る補助金を支出するとともに、指定管理者制度による社会福祉施設の管理及び運営並びに各種業務を委託している。

令和5年度は、補助金1億8,469万円、委託料23億7,637万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

事業団の令和5年度の収支状況を見ると、サービス活動収益の合計額は、83億6,198万円となっており、前年度と比べて9,810万円減少、サービス活動外収益の合計額は、5,493万円となっており、前年度と比べて2,100万円増加した。

また、サービス活動費用の合計額は、86億1,239万円となっており、前年度と比べて1億312万円増加、サービス活動外費用の合計額は、1,927万円となっており、前年度と比べて1,414万円増加した。

その結果、経常増減差額と特別増減差額の合計から法人税等を差し引いた当期活動増減差額は、2億1,673万円の赤字となっており、前年度と比べて1億8,872万円減少した。

なお、次期繰越活動増減差額は、40億7,111万円を確保している。

事業団においては、優秀な人材の確保・育成や安定した財務運営を継続することが重要である。そのため、利用者へのサービス向上を念頭に置きながらも、業務の効率化などの経営改善を継続して行うとともに、事業自体の採算性や必要性を吟味する必要がある。また、令和5年度には一部の事業団立施設の建て替えを行っているが、今後も老朽化した施設の改築等が見込まれるため、財源の調達方法や実施時期について計画的に進める必要がある。

「中期計画2025」の実行を通じて、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に引き続き取り組み、持続可能な法人経営の推進に向けて経営基盤の強化を図り、もって地域福祉の向上に貢献されることを期待する。

(2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州国際技術協力協会（以下「協会」という。）は、北九州市及び周辺地域に蓄積された産業技術をもとに、必要な調査研究を進めるとともに、開発途上国等に対する国際協力や技術協力などを通じて地球規模での環境保全を推進し、ひいては人類社会の持続可能な発展に寄与することを目的として、昭和55年7月14日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

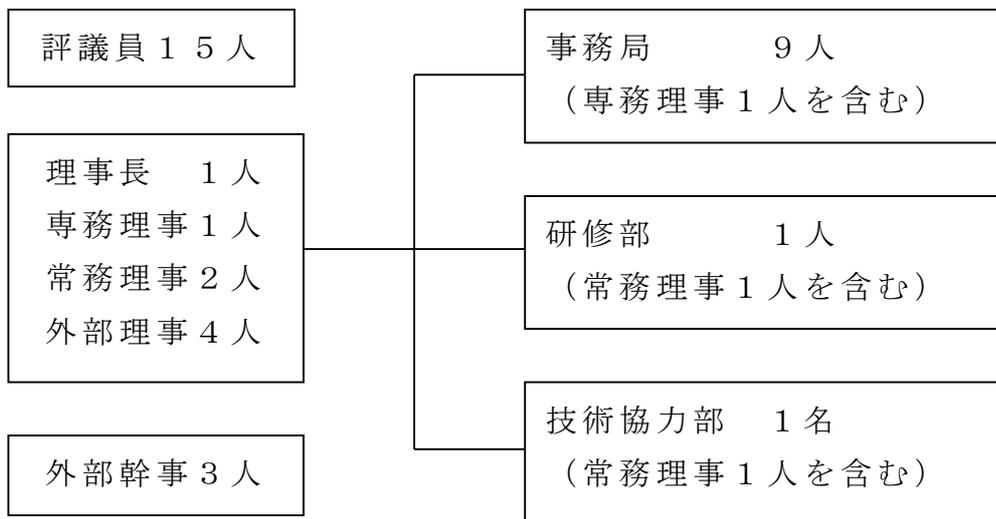
(イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、関係機関と連携しながら、開発途上国等の研修員を対象とした研修カリキュラム・教材の整備・改善や研修コースの設定、実施をはじめ、専門技術者の海外派遣による技術協力などを行っているほか、国際親善を深めるための交流事業等を企画、実施している。

(ウ) 組織

協会の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(注) 各所属の人数は兼務者を含む

(エ) 市との関係

市は、協会の設立に当たり、基本財産5億1,376万円のうち2億1,000万円(40.9%)を出捐しているほか、協会の事業を推進するための補助金を支出するとともに、海外の廃棄物管理等に関する技術協力事業等を委託している。

令和5年度は、補助金3,260万円、委託料445万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の令和5年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億6,142万円となっており、前年度と比べて2,488万円減少した。

経常費用の合計額は1億6,690万円となっており、前年度と比べて1,224万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた正味財産期末残高は、5億8,867万円となっており、前年度と比べて2,391万円減少した。

協会の事業活動は、日本を訪問し対面で講義や研修員間の交流を図るという「本来の研修の姿」に戻るなど、新型コロナウイルスの影響による事業制限は解消し、通常の活動となったが、事業規模はコロナ禍前の8割程度に留まっていること等により収益は減少している。

今後とも、IT技術を活用した新たな研修スタイルの構築や新規の技術協力案件の発掘に注力するなどして、事業の柱である国際研修事業と技術協力事業の基盤強化を図り、産業開発と環境保全の調和を目指した国際技術協力をより一層推進することを期待する。

(3) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

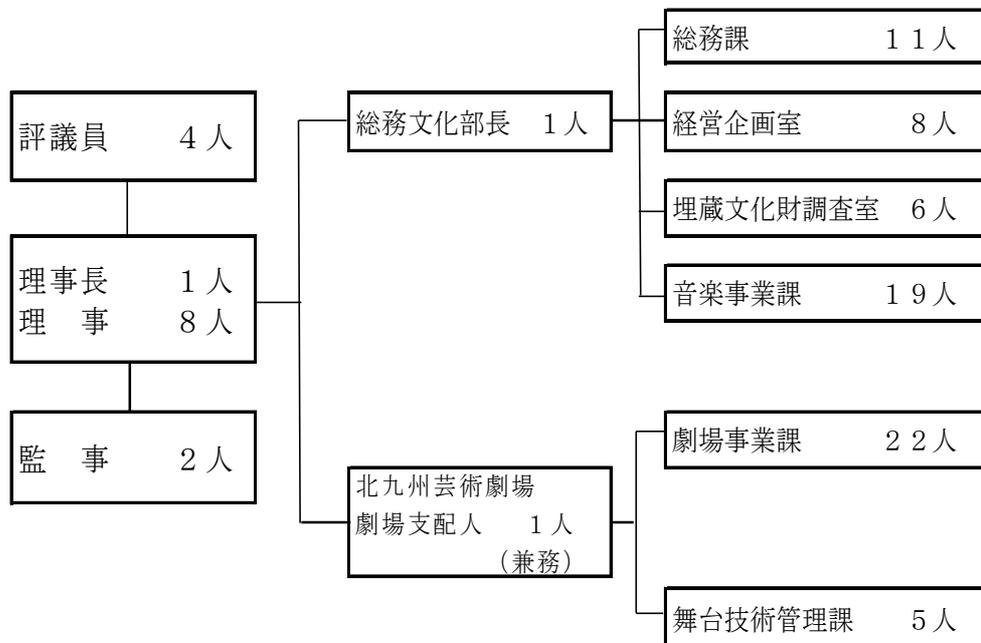
(イ) 現況

財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業、市から受託した芸術文化事業・文化施設等の管理運営事業、及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

(ウ) 組織

財団の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐しているほか、北九州芸術劇場や響ホールでの公演及び文化情報の提供に補助金を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営及び埋蔵文化財の発掘調査事業等を委託している。

令和5年度は、補助金1億5,360万円、委託料13億305万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

財団の令和5年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は16億4,104万円となっており、前年度と比べて2,480万円減少した。

経常費用の合計額は16億4,811万円となっており、前年度と比べて1,581万円増加した。

その結果、当期一般及び指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、2億3,558万円となっており、前年度と比べて922万円減少した。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

経営状況については、経常収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、チケット収入等の自主財源の拡大や効率的な事業運営等に向けた経営努力を図りつつ、多様な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、市の芸術文化の振興に寄与していくことを期待する。

(4) 株式会社北九州ウォーターサービス

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州ウォーターサービス（以下「会社」という。）は、北九州市と民間企業が共同出資し、行政出資団体の強みと株式会社の強みを活かした公民共同事業体として、「北九州市と国内外の上下水道事業体の発展と豊かな水環境の創造を支援する新たな担い手」となることを目指して、平成27年12月1日に設立された法人である。

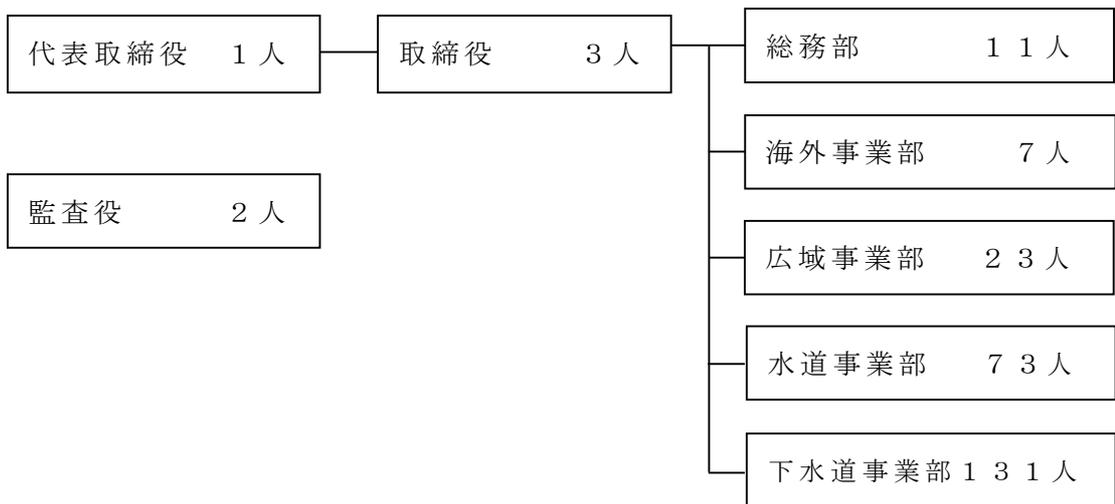
(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、北九州市内において浄水場や浄化センターなど上下水道施設の維持管理等を行う「市内事業」、宗像地区の水道事業など北九州圏域の上下水道事業体の運営を支援する「広域事業」、北九州市上下水道局と連携して海外での技術協力及び水ビジネス案件の発掘、形成などに取り組む「海外事業」を行っている。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(令和6年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金1億円のうち5,400万円(54%)を出資しているほか、会社の事業を推進するための補助金を支出するとともに、上下水道施設の維持管理業務等を委託している。

令和5年度は、補助金650万円、委託料1億7,500万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第9期(令和5年度)の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて2,225万円減少の1億7,550万円、純利益は前年度と比べて1,834万円減少の1億1,403万円となった。この結果、令和5年度末の繰越利益剰余金は5億5,714万円となった。

会社では、本市上下水道事業の補完的役割を担う事業者として、上下水道施設の維持管理や技術力の蓄積・継承に加え、時代のニーズである広域事業や海外事業などに取り組んできた。

今後とも、技術力の継承と向上を図り、上下水道事業の効率的かつ安定的な運営に寄与するとともに、水道事業の広域化や海外水ビジネスの推進に貢献することを期待する。